

基本目標2

認知症施策の総合的な推進

施 策	施 策 の 展 開	主 な 事 業
1 認知症支援体制の充実・強化	(1) 認知症の早期発見・早期受診・診断・対応 91頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症簡易チェックサイト 92頁 ② もの忘れ相談 92頁 ③ 認知症初期集中支援チーム 93頁 ④ 認知症受け入れ医療機関情報の提供 93頁
	(2) 「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」をめざして 94頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症ケアパスの活用 95頁 ② 認知症サポーター養成講座 95頁 ③ おれんじサポーターの養成 96頁 ④ 認知症地域支援推進員 96頁 ⑤ 認知症カフェの開催 97頁 認知症等行方不明SOSネットワーク 97頁
2 認知症予防の推進	(1) 認知症予防のための事業の充実と普及啓発 98頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症予防に関する事業 ※(総) 98頁

※ (総)・・・介護予防・日常生活支援総合事業の略

認知症施策の推進

認知症は特別な疾患ではなく、加齢とともに誰にでも起こりうる問題です。

2015年（平成27年）1月に発表された厚生労働省の推計によると、2012年（平成24年）時点では高齢者の15%の人が認知症とされ、正常と認知症との中間の状態の軽度認知障がい（MCI）と推計される人と合わせると、65歳以上の約4人に1人が認知症の人、またはその予備軍とも言われています。

今後10年でその割合は増加し、2025年（令和7年）には高齢者の約20%が認知症になるとも言われており、このため本市では、2019年（平成31年）4月「藤沢おれんじプラン」を策定し、認知症の普及啓発、予防、支援体制の充実・強化に向け、認知症施策を推進していきます。

施策1 認知症支援体制の充実・強化

（1）認知症の早期発見・早期受診・診断・対応

超高齢社会を迎え、認知症高齢者が増加する中で認知症の人やその家族が、地域で自分らしく過ごすためには、早期からの予防に取り組むとともに、認知症・軽度認知障がい（MCI）が疑われる場合には、早期支援につなげることが重要です。

認知症に対する不安や拒否感から、早期受診の機会を逸し、症状の悪化や対応の遅れとなり、本人や家族の困り感が増大してしまう場合があります。

このような連鎖にならないよう、認知症が老化の一つであり、認知症になることが自然なこととして受けとめられる意識の普及や認知症に関する正しい理解の啓発と、早期に医療につながる大切が必要です。

また、受診行動のハードルが低く、気軽に受診ができる体制整備も必要です。

認知症本人やその家族の生活を支援できるよう、早期診断・早期対応を含め、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）をはじめとした専門職による支援体制の充実・強化を図っていきます。

【主な事業】

① 認知症簡易チェックサイト		保健予防課	
事業の概要	もの忘れの自覚や認知症の不安がある人や家族が、携帯電話やパソコンの画面に入力することで、認知機能の低下の程度を判定します。①「これって認知症？」（家族・介護者向け）と②「わたしも認知症？」（本人向け）の2つのモードがあります。		
これまでの取組	広報、ホームページ、関係機関へのチラシの配布等で周知を行い、2020年（令和2年）9月末で、①「これって認知症？」（家族・介護者向け）は1,564件、②「わたしも認知症？」（本人向け）1,329件のアクセスがありました。		
今後の取組	広報、ホームページ、関係機関へのチラシの配布など、引き続き周知に努めていきます。		
	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
アクセス数 (件)	9,834	9,027	2,893

② もの忘れ相談		保健予防課	
事業の概要	もの忘れの心配のある人やその家族に対し、保健所職員（保健師・福祉職）による認知症テスト（予約制）や、嘱託医（精神科）によるもの忘れ相談を行い、軽度認知障がい（MCI）などの有無を判定し、受診や生活習慣の改善などを助言しています。		
これまでの取組	嘱託医（精神科）による認知症相談、もの忘れ相談を月2回、保健所職員（保健師、福祉職）による認知症テスト（予約制）を実施しています。 軽度認知障がい（MCI）と判定された人には、数ヶ月後の再テストや生活改善を促し、認知機能の維持が可能となるよう、引き続き支援しています。認知症と判定された人には、医療の紹介及び家族支援を行います。		
今後の取組	軽度認知障がい（MCI）と判定された人には、数ヶ月後の再テストや生活改善を促し、認知機能の維持が可能となるよう、引き続き支援していきます。認知症と判定された人には、医療の紹介及び家族支援を行います。 また、早期に相談につながるように、広報、ホームページなどを通して、本人、家族、支援者などに、引き続き周知を行っていきます。		
	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
相談件数 (件)	47	37	13

③ 認知症初期集中支援チーム 高齢者支援課

事業の概要	認知症になってもその人らしく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポート医・医療職・福祉職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、認知症本人やその家族に対する診断・対応を含めた早期支援を行います。
これまでの取組	2015年（平成27年）1月から認知症初期集中支援チームを設置し、年間22回のチーム員会議を組んでいます。いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）等の関係機関に事業周知を行い、対応件数は増加しました。認知症サポート医はチーム員会議に参加し、認知症本人やその家族に対して訪問での相談や専門職への助言をしています。また、チーム員会議には、いきいきサポートセンターの職員も参加し、チーム員会議後に連携して支援をしています。
今後の取組	チーム員会議の年間開催数は維持し、新規の相談者に随時対応していきます。引き続き、早期支援・早期介入に努め、医療や福祉サービスなど、より多くの支援の充実を図っていきます。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
新規相談件数 (件)	15	17	10	20	20	20
チーム員 対応件数 (件)	34	40	20	40	40	40

④ 認知症受入れ医療機関情報の提供 保健予防課

事業の概要	認知症が疑われる場合などの早期受診のため、藤沢市医師会の協力のもと、市内の医療機関に調査を実施し、認知症受入れ医療機関情報の作成・提供を行っています。
これまでの取組	2020年（令和2年）3月に新たな冊子を作成し、4月から6月にかけて関係機関に配布しました。
今後の取組	定期的に医療機関に再調査を行い、新しい情報を市民に提供できるようにしていきます。

(2) 「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」をめざして

○ 認知症に関する理解の促進

認知症に関する正しい知識を広く普及することは、本人の不安軽減とともに周囲の人の気づきの促しとなります。ひとり暮らし高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳をもって暮らせるよう、幅広い世代に対して認知症に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行い、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える地域づくりに努めます。

また、たとえ認知症になっても、地域の一員としての役割をもった人格を尊重することは、安心して地域で暮らし続けていくための地域づくりとして大変重要なことです。そのためには、認知症についての正しい理解、認知症の人の困り感への共感、声かけや見守りなど、対応方法も含めた普及啓発を進めます。

認知症は誰もがなり得ることから、認知症に関心がない人にも情報が届くよう、世界アルツハイマー月間など機会を捉えて認知症の普及啓発に努めます。

おれんじキャンペーン

本市では、平成29年度から毎年、9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、認知症の理解とその支援に関する普及啓発イベント「おれんじキャンペーンふじさわ」を開催しています。

令和2年度は、江の島シーキャンドルを認知症支援のオレンジ色にライトアップするとともに、新しい生活様式のもと、市内書店でのブックフェア、オンラインでの認知症サポーター養成講座、昭和・平成のヒットソングに合わせたダンス講座など、新たな取組を実施しました。



○ 認知症本人からの発信支援

認知症本人がいきいきと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけにもなり、認知症本人に希望を与えるものと考えます。認知症本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組んでいきます。

また、認知症本人ミーティングなどを通じて、本人の意見を把握し、認知症事業の企画、実施、評価に反映するよう努めていきます。

【主な事業】

① 認知症ケアパスの活用		高齢者支援課
事業の概要	認知症本人の状態に応じた適切な医療・介護・福祉サービスの提供の流れなどを示した「認知症ケアパス」の普及啓発を行うことで、認知症本人やその家族を地域で支え、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。	
これまでの取組	医師会、歯科医師会、薬剤師会、いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所連絡協議会、民生委員児童委員協議会、金融機関等の関係機関へ認知症ケアパスを配布するとともに、市民へ直接情報が届くよう、認知症普及啓発イベント、認知症サポーター養成講座、地域活動見本市、高齢者の個別訪問、終活ノートの配布時などの機会を捉えて、認知症ケアパスの配布に努めてきました。	
今後の取組	認知症本人や家族からの意見を取り入れ、より充実した内容となるように検討するとともに、企業等職域への普及も押し進めていきます。	

② 認知症サポーター養成講座		高齢者支援課
事業の概要	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症本人やその家族の応援者として、地域の中で温かく見守る「認知症サポーター」を養成します。	
これまでの取組	若い世代からの認知症の理解を深めるため、小中学校へ講座の開催を働きかけるとともに、児童クラブ・高校生向けの講座を市直営で実施しました。 また、金融・交通機関、小売業など働く世代向けの講座数も年々増加しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの実施など新しい生活様式を踏まえた講座を開催しています。	
今後の取組	引き続き、若い世代への普及・啓発として、小・中学校での開催を推進するとともに、認知症バリアフリーな社会をめざし企業等職域へも働きかけ、地域全体で「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざします。	

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
サポーター 養成数 (人)	2,968	3,711	43	2,000	2,500	2,500
累計サポーター数 (人)	23,374	26,085	26,128	28,585	31,085	33,585
サポーター 数人口比率 (%)	5.17	6.02	5.97	6.55	7.10	7.65

③ おれんじサポーターの養成 高齢者支援課

事業の概要	認知症本人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座「おれんじサポーター養成講座」を開催しました。修了された人には「おれんじサポーター」として活動を展開していただき、地域での見守り体制づくりを推進します。
これまでの取組	おれんじサポーターの活動は、こども向け認知症サポーター養成講座の寸劇、市主催の認知症カフェ運営補助が主体です。おれんじサポーター同士のつながりが希薄なため、定期的に集まり、自主的な活動に繋がるようなバックアップが必要です。
今後の取組	認知症本人やその家族の意見を聞きながら、おれんじサポーターと本人がつながるような活動の企画など活動内容の充実を図っていきます。おれんじサポーターの定例会を開催し、サポーター同士の交流を図り、自主的な活動を支援していきます。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
養成講座回数 (回)	1	0	0	1	1	1
累計サポーター数 (人)	60	60	60	80	90	100

④ 認知症地域支援推進員 高齢者支援課

事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、地域の支援機関との連携体制の構築・認知症に関する普及啓発を行います。
これまでの取組	認知症の普及啓発のため、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの企画実施、「認知症カフェ&交流会・家族会マップ」の作成やおれんじサポーターの養成・活動支援を行いました。 また、市の認知症関連事業などを紹介する「おれんじNews」の配布、認知症の診断を受けた本人が地域で活躍している動画の配信や、ポスターの作成、公共施設での掲示を通じ、認知症の普及啓発に努めてきました。 令和2年度は、市のホームページの改定を行い、認知症関連情報を整理し、認知症地域支援推進員通信「キュンさんぽ♪」を創刊、市の認知症関連事業を紹介しています。
今後の取組	これまで、認知症の普及啓発事業を中心に認知症地域支援推進員は活動してきましたが、今後国が認知症地域支援推進員に求める以下の役割を踏まえ、活動を広げていきます。 ①医療介護等の支援ネットワークの構築 認知症ケアパスの普及・活用を通じ、医療・介護だけでなく、多様な世代や生活関連領域の民間企業等とのつながりを作っていきます。 ②関係機関と連携した事業の企画 認知症カフェの支援など多様な主体と連携して事業を推進していきます。 ③相談支援・支援体制構築 認知症初期集中支援チームとの連携を強めながら、認知症本人・家族が地域の適切な機関や支援者につながるよう支援体制の構築を努めていきます。 認知症本人の視点を大切に、認知症の本人と共に「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進していきます。

⑤ 認知症カフェの開催		高齢者支援課
事業の概要	認知症本人やその家族、地域住民や専門職などが交流する場を提供します。	
これまでの取組	<p>市内で活動している認知症カフェ・家族会の活動をまとめた「認知症カフェ&交流会・家族会マップ」を作成し、周知啓発に努めています。</p> <p>また認知症カフェ・家族会を主催している団体同士の意見交換会を開催しました。</p> <p>令和元年度に認知症カフェ補助金を創設し、認知症カフェの拡充に努めました。</p>	
今後の取組	<p>認知症カフェ補助金制度の普及、認知症カフェスタートアップ講座の開催など、認知症カフェの活動が市内で広がっていくよう、支援していきます。</p> <p>市直営の認知症カフェ「えのカフェ」も引き続き開催していきます。</p>	

⑥ 認知症等行方不明SOSネットワーク		高齢者支援課
事業の概要	認知症などにより行方不明となるおそれのある高齢者の家族が、認知症本人の情報を事前に登録しておくことで、行方不明となった際に関係機関と情報の共有や連携した検索を行い、早期保護を図ります。	
これまでの取組	<p>高齢者が認知症などにより行方不明となった際に、警察等の関係機関と連携して検索を行っています。</p> <p>また、身元不明の高齢者が市内で発見された場合には、特別養護老人ホームにおいて一時的な保護を行っています。</p> <p>行方不明の高齢者の早期発見により安全が確保されるとともに、家族等の介護負担の軽減が図られました。</p>	
今後の取組	<p>地域で生活する高齢者が増加し、認知症高齢者等も増加することが予想され、高齢者の安全確保や家族等の負担軽減のためにも事業の継続が必要です。</p> <p>見守り全般として、他市や民間企業での実施状況を踏まえた事業の再構築や強化を検討していきます。</p>	

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
登録者数 (人)	156	145	127
通報処理件数 (件)	3	3	1
一時保護件数 (件)	0	0	0

施策2 認知症予防の推進

2019年（令和元年）6月に国が取りまとめた「認知症施策推進大綱」は「共生」と「予防」を柱としています。ここで言う予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、または認知症になっても進行を緩やかにするという意味です。

また、認知症施策推進大綱では、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防・社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などが、認知症予防に資する可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を進めていきます。

（1）認知症予防のための事業の充実と普及啓発

認知症は、加齢とともに誰にでも起こりうる身近な問題ですが、生活習慣病予防などの疾患予防が効果的なこともあり、様々な認知症予防施策に取り組めます。

特に、体を動かすこと、人との関わりや社会とのつながりをもった様々な活動による生活習慣病予防、介護予防の重要性について、普及啓発を進めます。

【主な事業】

① 認知症予防に関する事業		高齢者支援課
事業の概要	認知症予防を目的に、生活習慣の改善や、認知機能を高める課題など、認知症予防の講座の実施や認知症予防に資する活動の推進に取り組んでいます。	
これまでの取組	<p>認知症予防に関する講座や、物忘れなど認知機能の低下に不安のある人を対象にした講座の実施や、認知症予防に効果があると言われていたコグニサイズの普及に努めました。</p> <p>民間企業・専門職団体との連携、高齢者の自動車運転をテーマにした講座の開催など事業内容の工夫をしてきましたが、講座の参加者数は、年々減少しています。「認知症」というタイトルに抵抗があるのか、なかなか参加者が集まりにくいのが現状です。</p> <p>住民主体の高齢者の通いの場では、令和2年度から栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の専門職を派遣し、コグニサイズなど認知症予防に資する活動を積極的に取り入れて実施しています。</p>	
今後の取組	認知症予防についての正しい知識の普及とともに、地域において高齢者が身近に通える場所の充実や、コグニサイズなど予防に資する可能性のある取組を推進していきます。	

	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
参加人数(延べ) (人)	842	988	184
実施回数 (回)	74	63	13